

平成30年度 暮らしの講座のご案内

消費生活、相続、法律に関する講座



©KANAGAWA2013

1 暮らしの講座（消費生活編）

10月1日（月）から受付

とき	テーマ	概要	場所
① 10月22日（月）	大人のマネー講座	節約術、資産運用、電子マネーや仮想通貨、老後の資金など、大切なお金について広く学びます。	
② 10月31日（水）	思いやりのある買い物が未来を変える	地産地消、エコ商品や被災地の商品購入、食品ロスの削減など、手軽にできて、みんなが喜ぶエシカル消費について学びます。	市役所 教育庁舎 3階大会議室
③ 11月12日（月）	子育て世代の生活設計と生命保険	お子さんやお孫さんの将来（教育）に備えておきたい、応援してあげたいと思う方にも参考になります。	
④ 11月19日（月）	私のエンディングノート！～書くための知識と準備～	万が一の時に慌てないで済むように、わかりにくい葬祭の生前準備と覚悟について学びます。	文化会館 展示室
⑤ 11月27日（火）	賢い消費者になろう！～うまい言葉にはご用心～	訪問販売、架空請求、SNS、ネット通販など、日頃起こりうる契約に関するトラブルやクーリングオフについて学びます。	市役所 教育庁舎 3階大会議室

◇ 時間 午後1時30分～午後3時30分

2 暮らしの講座（相続編）

10月1日（月）から受付

とき	テーマ	概要	場所
11月5日（月）	相続について	将来に備え、相続に関する基礎知識や、実際にどんな手続きが必要になるのかを学びます。	文化会館 展示室



©KANAGAWA2013

◇ 時間 午後1時30分～午後3時30分

◇ 講師 司法書士 米山 利明 氏

3 暮らしの講座（法律編）

10月1日（月）から受付

1回目 『自筆遺言書の書き方と遺言書の解釈の仕方について』

2回目 『セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどについて』

とき	時間	場所
1回目 11月8日（木）	午前10時	市役所教育庁舎
2回目 11月14日（水）	～午前11時30分	3階大会議室

◇ 講師 弁護士 平野 義燿 氏

※すべての講座について、定員は40人（各回申込み先着順）です。

講座のお申込み・お問合せ 市民相談人権課 ☎82-5128（直通）

こんなときは 『消費生活センター』にご相談を

相談事例

(相談の一例です)

- 1か月前、高齢の母が一人でいるときに、電話で「今より電気代が安くなる」と説明され、契約に同意したようだ。

後から届いた書類を見ると契約が成立してしまっているようだが、**高齢者に対し、書類での意志確認等がなく、電話の説明だけで契約成立してしまうのは問題ではないか。**



- 大手電話会社から新サービスを知らせる電話があった。「光回線サービスの利用料が安くなる」と説明され、今契約している会社からの電話だと思ったので承諾し、言われるまま**必要な番号等を伝えた。**

しかし、届いた書類を見たら今契約している会社とは**別会社の契約**であることが分かった。



- 突然、訪問してきたAプロパンガス販売員に「ガス料金が今より安くなる、今契約しているBプロパンガスとの解約手続きはこちらですので心配しないで」と言われ契約したが、Bから**解約料を請求されたうえ、しばらくしてAのガス料金も値上げされた。**



- 市役所職員のような服装の人が突然訪問し、「この地域一帯の排水管の点検をしている」というので点検してもらうと、「詰まっているので早く対処した方が良い」と言われ、**格安で清掃してくれた。**その後、念のため家の周りも点検してもらったら床下にシロアリがいると言われ、**高額な床下リフォーム工事を勧められた。**一方、ポストに『排水管を洗浄しないと悪臭や詰まりが生じる。安価で対応する』と書かれた**排水管清掃**に関するチラシが入っていたが、依頼した方がよいかという相談もあります。



商品やサービスの契約トラブル等のご相談は

(秦野市消費生活センター)

相談時間 9:00~16:00 (土日、休日、年末年始を除く)
(12:00~13:00 を除く)

相談場所 市民相談人権課内 (市役所教育庁舎1階)

電話 0463-82-5181

消費者ホットライン い や や
局番なし 188